

## オープンカウンター方式実施のお知らせ

小名浜港湾事務所 品質管理課

小名浜港湾事務所では、契約手続きのより一層の公平性・透明性・機会均等の確保を目的として、少額の調達案件の一部で、オープンカウンター方式による見積合わせを実施(試行)しています。

オープンカウンター方式とは、発注者が見積りを依頼する相手方をあらかじめ特定せず、調達内容等を公開し、参加を希望する方から広く見積書の提出を募り受注者を決定する方式です。

オープンカウンター方式による見積合わせを行うときは、小名浜港湾事務所においてホームページ及び書面の閲覧でお知らせするほか、電子調達システム対象案件については、併せて電子調達システム上でも公開します。また、当分の間は、希望される方には仕様書等をファクシミリで送付します。

対象となる調達案件は、次の案件のうち小名浜港湾事務所においてオープンカウンタ方式によることが適当であると認めるものです。

- ① 250万円を超えない工事又は製造
- ② 160万円を超えない物品の購入
- ③ 年額又は総額が80万円を超えない物件の借り入れ
- ④ 50万円を超えない財産の売り払い
- ⑤ 年額又は総額が30万円を超えない物件の貸し付け
- ⑥ 100万円を超えない役務の提供等(①から⑤以外の契約)

手続きの詳細は、「東北地方整備局小名浜港湾事務所オープンカウンター方式試行実施要領」によります。ご不明な点につきましては、小名浜港湾事務所品質管理課第一契約審査係(電話番号:0246-53-7101)までお問い合わせください。

調達案件の掲載ページは、下記アドレスからご覧ください。

<http://www.pa.thr.mlit.go.jp/onahama/nyusatsu/> (ホーム画面 ⇒ 入札情報)